

米沢市衛生組合連合会 指導者研修会 意見交換会 要旨録

- I 日 時 令和4年12月15日(木)
- II 場 所 置賜総合文化センター 203 研修室
- III 出席者
- (中部支部) 綿貫藤雄、小野幹雄、渡部武良
 - (東部支部) 橋本清孝、齋藤純子、市川久子、鈴木芳道
 - (西部支部) 高橋利和、吉田迪江
 - (南部支部) 小林秀一、武藤和子、鈴木孝制、山口末廣
 - (北部支部) 後藤和美、神尾 潔
 - (松川支部) 山田みどり、遠藤新悟、星 伸幸
 - (愛宕支部) 田村安孝
 - (六郷支部) 古山 実
 - (窪田支部) 渡部一雄、嶋津和枝、鈴木浩二
 - (山上支部) 高橋哲夫
 - (南原支部) 岡村康郎、岡崎 正
 - (環境生活課) 石黒龍実、富取千代子、齋藤直樹、太田智明、神村大史

IV 要旨録

(座長：中部支部 綿貫藤雄支部長)

1 組織や体制について

(1) 現体制は時代に合わなくなっていることはないか、体制の見直しが必要ではないか。

特に婦人協力班長の必要性がわかりにくい。

<支部の意見>

- ① 米衛連の規約に、衛生組合長と共に婦人協力班長の設置が明記されているが、現在の活動において必要不可欠なのか疑問を感じる。時代に即していないと思われる。設置された経緯等を教えてほしい。(中部・西部)
- ② 婦人支部長・婦人部の役割について、各支部のご意見を賜りたい。(中部)

<<西部支部>>

婦人協力班長について、活動の場であるとか、何を主体として活動しているかが明確でない。各町内会長からも分かりにくいという意見も頂いてある。すべての町内において婦人協力班長を設置しているわけではなく、全体のうち約半分の町内会での設置にとどまっているのが現状である。

婦人協力班長が設立された経過もよくわからず、勝手になくすというわけにはいかないが、なくても運営に支障がなければ、規約を改正してなくす方向で検討してみてもよいのではないかという思いもあった。そのことについて、他の支部の皆様の御意見もお聞きしたく、意見を提出した。

<<座長>>

ジェンダーフリーがさげばれている今日において、マッチしていないのではないか、

という思いで当支部も意見を出させていただいた。

《南部支部》

支部内で婦人協力班長会を行っている、内容は、ごみの分別などに関する研修会が主である。

《座長》

中部支部においては、名目的に婦人協力支部長を置いているものの、婦人部が主体的に活動を行っているということはない。そのため、次年度以降、連合会の役員から婦人協力支部長を外し、理事としてご協力をいただこうかと考えている。

男女共同参画、ジェンダーフリーの観点からも女性特有の何かということとは基本的にはないと思っている。婦人協力支部長についても存続させる必要性を感じない。そこで、連合会規約の改正、付随する専門部規程や慶弔規程の見直しについても、事務局において検討いただけないかと考える。

南部支部の婦人協力班長さんにもう少し詳しくお聞きします。婦人協力班長として、何か取り組んでいる活動とかはあるのか。

《南部支部》

特段取り組んでいる活動があるわけではないが、先にも述べたとおり、婦人協力班長の更なる資質の向上のため、衛生に関する研修会を年1回ほど行っている。

現在、各町内に婦人協力班長がいるが、この「婦人協力班長」という枠をなくしてしまうと、女性の方で衛生組合に入る方がいなくなると思う。

《北部支部》

そもそも、婦人協力班長という役職はどういう目的でできたのか、おそらく理解している方は少ないと思われる。事務局（市）からの毎年のアンケートにも「いなければ書かなくてもよい」と書かれてある。そういったことを総合的に判断し、執行部としてどう考えるかが重要だと考える。

《窪田支部》

窪田支部においても、支部内の婦人協力班長による研修会を毎年行っている。こういうものがないと、集まる機会がないというものがある。あとはやっぱり、男性女性問わず一緒にやってみようという雰囲気もある。

《松川支部》

婦人協力班として特別なことはやっていない。健康体操、健康教室、出前講座など、支部事業は男女一緒に活動を行っている。

《座長》

ここまでの色々な意見を踏まえ、事務局としてはどうか。課長のご意見をお聞きしたい。

《環境生活課長》

婦人協力班長に関しては、前回の総会時に、私の方から、そのあり方などについて各支部で話題にさせていただければ、と申し上げた。本日も皆様方からいろいろなご意見をいただきながら、みんなで一緒に考え、あるべき姿を模索していってまいりたい

と考えている。

《山上支部》

当支部では、婦人協力班長としての募集は行っていない。なくしたということです。なくてもできると思っている。

《愛宕支部》

婦人協力班長という肩書きがなくても支部は機能している。女性でなければならないという必然性は見つけられないように感じる。

《南原支部》

男女が分かれて役を務めているのは、衛生、防犯、交通安全。昭和 30 年あたりからずっと役割の見直しがなされないまま今日に至っている。座長の言うように、見直しの時期に来ているのではないか。

《南部支部》

この会の出席者も女性が非常に少ない。このような中で、男女一緒にしましょうというのは問題と感じる。男女半々あるいは 6 : 4 くらいならまだしも、ほとんど女性がいないうちで婦人協力班長を切ってしまったら、ますます問題になると思う。

《座長》

今日で結論を出すものではありませんが、いろいろ出た意見を踏まえ、方向性を見出せばいいかなと思っている。

《会長》

私から 1 つだけ、各支部の皆様にお願ひがあります。各支部の活動において、是非とも女性が出る機会を増やしていただきたい。特に女性のみの特化したものというものでなくても、そういう機会を設けていただければありがたい。今日出された意見を踏まえ、連合会の中で検討してまいりたい。

《東部支部》

婦人協力班長などの女性の役職について、なくしてしまうと、逆に女性が出られなくなってしまうのではないか。女性にお願いすれば済む話なのではないか。ジェンダーフリーというトレンドはあるものの、まだ極端に早急に決める話でもない気がする。

《南原支部》

今日、他の支部の様々な活動を聞くことができた。規約の改正については、もう少し皆様が各々の活動を盛り上げていただいて、気運をさらに醸成していつからでも遅くはないのではないか。

《北部支部》

この問題は、昨年、婦人協力班長から聞いていることでもあることから、今に始まったことではないと思われる。皆の意見を聞いてまとめるのはいいと思うが、執行部でも腹づもりがあるのではないか。

《環境生活課長》

先ほど申し上げた以上の話はないが、市が、あたかも上からこうなさいというようなやり方はよろしくないと思っているので、そのあたりはご理解いただきたい。例

えば、いろんな議論が生じるとは思うが、男女半々になるような決め事をするとか、そのようなルールを少し考えていけば、男女が入っている形に移行できる工夫もできる気がするので、そのあたりを今後執行部、連合会の正副会長、以下役員も交えて検討を進めてまいりたい。

《座長》

規約の改正については、本当に必要性があれば、今後もこのような機会があると思うので、その際にまた各支部の意見なども頂戴しながら、進めていただくということでこの議題は締めたいと思う。

(2) 役員の高齢化や担い手不足により、各支部や衛生組合の運営が年々厳しくなっている。

＜支部の意見＞

- ① 支部役員の半数以上が高齢者であり、交代の時期を迎えているが、なかなか担い手が見つからず、たいへん苦慮している。(西部)
- ② 夏・秋のクリーン作戦、健康教室及び役員研修(旅行)を実施しているが、参加人数が少ない。支部だけで人員を集めることに限度があるため、各町内会との連携必要不可欠であると思っている。各町内会の衛生組合長や関係団体への効果的な周知方法について、ご教示をお願いしたい(中部・松川)

《松川支部》

役員の担い手の高齢化の問題も確かにあるが、役員のそれぞれの活動をいかに活性化してやっていくのかだと思う。先ほどの婦人協力班長の問題にも通ずるところがある。今日の機会に、他の支部の色々な取組みや苦慮している点などの話が出てくれば、私としてはそれらを持ち帰って支部活動の中で検討、活用できればと思っている。

《座長》

これは、衛生組合のみならずすべての団体に共通する問題ではないだろうか。すぐに解決とはいかないまでも、何かヒントとなるものをお持ちの支部はないか。

《南原支部》

先日、支部のイベントとして、保健師の講話、フルート・オカリナの演奏、そば懐石をいただくという3部構成のものを30名限定として企画・実施したところ、すぐに人員が埋まった。初めての試みだったものの、地区の皆様からは良かったというコメントを頂いたところである。課長補佐にも参加いただいた。本当にあのようなやり方で良かったのかどうか。ぜひ感想をお聞きしたい。

《環境生活課長補佐》

たまたま、わずかに席が空いているということを知り、支部長さんからお聞きして、私からは是非参加させて下さいとお願いして参加した。保健師の方の話が聞けて、フルーツとオカリナの生演奏が聴けて、最後におそばが食べられるという、是非参加してみたいというラインアップであった。あまり真面目な題目を掲げるよりも、今回のようにみんないかに楽しく、いろんなことを企画するかが鍵になると思われ、参加者も増えるのではないかと。

《松川支部》

身体を動かす健康教室を毎年やっている。来ていただいている講師が人気のある方だったため、2～3年間は多くの方に参加をいただいた。その対で座学の健康教室、例えば「高齢者の食事と健康」なども企画したところ、参加者層の違いがあるが、それなりに参加者を得た。こんなやり方でもいいと思う。また、先程の南原支部の3部構成という企画の実施も大いに参考にしたい。

《座長》

私の支部でも、魅力のある企画を考えて取り組んでいきたいと思う。またいへん参考になった。

(3) その他

＜支部の意見＞

- ① 新型コロナのため、支部活動ができない状態になっている。各支部の状況はどうか。(六郷)
- ② 新型コロナのため、役員のコミュニケーションがとれない。次年度の活動や三役役員の選定に思慮している。(東部)

《座長》

中部支部に関していえば、もともと活発に活動していないこともあるが、視察研修や懇親会などをやりたいと思っているが、できないでいる。そのため、予算が消化できていないという現状である。

《南部支部》

月に1回、支部の役員が一堂に会する役員会を開催している。参加率はほぼ100%。1か月にあったことを報告する。それから1つ協議事項をつくって、それをみんなで協議して決める。さらに、今後の予定を立ててそれに出席するかどうかを話し合う。この3つ(報告、協議、今後の予定)。やはり集まって顔を合わせないと、コミュニケーションをとるのが難しいという思いがある。また中部支部との交流会も今年度行った。

《座長》

南部の前支部長の時に、南部支部の会議にお邪魔した際、その話を聞いて、たいへん驚いたのを覚えている。中部支部では役員の会議はせいぜい年間4、5回。とても

参考になった。

2 支部事業や組織運営について

(1) 効果的な周知方法

<支部の意見>

- ① 支部または町内会での連絡・情報共有について、もう少し手軽で迅速な方法がないか要望したい。(愛宕)
- ② 支部の範囲(関地区)が広くなり、クリーン作戦の見直しを考えている。他支部の取り組みをお聞きしたい。(南原)

<<南原支部>>

今年度から関支部と合併し、吾妻山のとっぺんから興讓館高校のあたりまで、支部の範囲が広がった。合併前の南原支部としてのクリーン作戦については、この2年間には行っていないが、市民マラソンのコースにもなっていることもあり、南原コミセンを中心に放射状に4キロの範囲で行っている。ただ範囲が広がったことで、どこを重点的になったらよいかを現在協議中である。他の支部におけるクリーン作戦、例えば小学校と連携しているとか、年間の回数であるとか、そのあたりをお聞きしたい。

<<座長>>

中部支部では5月と10月の年2回クリーン作戦を実施している。支部内の衛生組合長及び婦人協力班長に書面にて参加要請をしている。場所は主に興讓小学校及び米沢東高等学校の周辺。1回あたりの参加者は10~15名程度、役員4名含む。あと毎回、興讓小学校の校長先生にも出ていただいているが、参加者が少なく非常に苦慮している。

<<西部支部>>

春と秋のクリーン作戦の他、歩道の植樹柵へのマリーゴールドの花植え、きれいな川で住みよいふるさと運動に伴う清掃活動も行っている。また、コミセンの建物が空調設備の入れ替え工事の関係で使えないため、健康教室は実施できなかったが、先進地視察研修を実施しており、30名ほどが参加している。

当支部は、男性6名女性4名、計10名の役員体制。お花見や芋煮会等を実施しており、コミュニケーションは取っている。出席率もほぼ100%。南部支部のように毎月1回とはいかないまでも、3か月に1回くらいの頻度でコミュニケーションの場を設けている。ただ、役員半数近くが80歳代で、以前からもう辞めたいと言っている人もいるというのが問題点として挙げられる。

<<座長>>

今の西部支部のお話では、クリーン作戦に関しては今の状況で継続したいというご意見でした。他の支部で、何か見直しを検討しているというようなところはあるか。

<<南原支部>>

関支部時代は、春と秋の年2回、役員の総数が、婦人協力班長も含めて18名、クリーン作戦等に出ただけの役員はそこから12~15名程度。活動のし始めは、大量のごみが捨てられていたが、継続することで、ゼロにはならないが、だいぶ少なくなっている。これも継続のおかげかと思っているのですが、範囲が広がってたいへんかもしれないが、何らかの形でクリーン作戦は継続すべきだと感じている。

《窪田支部》

窪田支部でも、5月末までにはクリーン作戦、7月上旬にはきれいな川で住みよいくるさと運動に伴う清掃活動を行っている。あと、最近は行っていないが、小学校と連携して、通学路の一斉清掃も再開できればと考えている。ごみを捨てないという意識を、児童を通じて保護者にも改めて持ってもらうために必要であると考えている。

3 ごみの収集所や分別について

(1) ごみの収集所

＜支部の意見＞

- ① 収集所の維持管理のため、修理費用や金額の上限を役員会で決めているが、他支部では、どのような補助体制をしているか教えてほしい。(三沢)
- ② 当支部では、収集所が散在しているため、増え続ける高齢者のごみの運搬に不便をきたしている。収集所は、1か所設置するにあたり何世帯が必要である条件があるのか。(六郷)

(2) ごみの分別

＜支部の意見＞

- ① 分別方法が変更(スプレー缶の資源ごみへの変更)になったにもかかわらず、分別が不徹底で収集所にステッカーが貼られ回収されず取り残しが見受けられる。他支部ではどのような状況ですか。また、対策はどのようにしているか。(西部・北部・三沢・六郷)
- ② ごみ出しのルールが徹底されない場合があり、当番が持ち帰り再分別をして次回のごみ収集日に持って行くことがある。他の家庭のごみを扱うことは、感染症やプライバシーの問題があり負担が大きい。(愛宕)
- ③ ごみ袋への記名を推進したいが、プライバシーの問題があるため個々の番号制の導入意見も寄せられている。他地区では、どのような工夫をしているかご意見をお聞きしたい。(三沢)
- ④ 住民の高齢化による、ごみ分別の仕方が理解できない人がいる。(山上)
- ⑤ アパートの入居者で町内会に入っておらず、また常時留守で接触がとれない。アパートの所有者に連絡を取ろうにも、市外在住のため対応いただくのが困難。さらに入居者が、長年にわたり指定日に関係なくごみを出しており、町内会長、衛生組合長及び支部長でも対応できず苦慮している。他支部では、このようなケースの場合、どのように対応しているか。(南部)

※時間の関係上(1)、(2)をまとめて意見交換を行った。

《窪田支部》

(2)の③について、ルール違反によるごみ袋の取り残しについて、氏名の記入の代わりに、番号、しかも通し番号ではなく、ランダムで番号を記入してもらうというやり方をしたところ、それでも出した人の追跡ができるので、解決に導くことが可能になるし、その地区のごみの出し方もよくなったということがあるので、他の支部、地区で

もぜひ使っていただきたい。

《南部支部》

(2)の⑤について、改めて問題提起する。

《座長》

この項目について、学生を抱えているであろう愛宕支部など、何かございますか。

《愛宕支部》

このような問題に特化した話について、自分はあまり聞かないが、先日上がってきた報告としては、ごみの分別ルール違反の問題があった。おそらくルールが変更されたことが地域内に共有されていないことが原因だろうと推測される。また、ごみ収集所の清掃当番がルール違反のごみを対応する件について、例えば自分の住んでいる町内は1週間ごとに交代だが、それが嫌で1日ごとに交代しているところもある。週によって収集回数が異なるため、不公平感が生じるためだと思うが、詳しいことは分からない。

《座長》

同じく学生を抱えている松川支部はいかがですか。

《松川支部》

シェアハウスのごみで、電気釜や車のバンパーなどが出されたことがあり、5, 6人で分別して処分したということがあった。

《西部支部》

新規でアパートが建つときは、あらかじめ管理者（大家）と誓約を結んでいる。西部地区にも様々なアパートがあり、町内会費を払っているところとそうでないところがあり、払っているところには町内会で全面的に管理をするが、払っていないところには町内会は関知しないことにしている。そういう差別化は必要かと思う。ただ支払っていないところについては、万が一の事態に備え、全く見過ごすことはできないため、年間の協力金というものをいただいているのが実状である。

《松川支部》

吾妻町で衛生委員をやっている。町内にもアパートがあるが、ごみの出し方についてみなさん非常に優秀である。以前、出し方の冊子を50, 60部ほどいただけないと、市に相談したことがあった。その際、現にお持ちでない方や、転入などの際にお渡ししているものとの説明であった。支部や町内などで余分に頂けるように一考いただきたい。

《座長》

分別の周知、ルール違反ごみへの対応などについては、衛生組合にとっての最大のテーマ。この機会にいろいろな取り組み方法を紹介いただいた。少しでも間違いのない分別を今後もしていただきたい。ということでこの項目を締めたい。

4 その他

<支部の意見>

- ① 現在、不法投棄防止監視カメラは乾電池使用で動作しているが、電池の寿命が短いため、ポータブルの太陽光パネルを斡旋してもらえないか。(窪田)
- ② 空き家に野良猫が住みつき、辺りを荒らし回っているケースがある。他の支部では、このような対策を講じていないか。(北部)

《事務局》

事務局でメーカーに問い合わせたところ、外付けのものがあるとのことであった。金額は1基8,000円ほどだが、動作保証ができないとのことであった。他のメーカーをあたるなどする必要があるので、もう少し検討の時間をいただきたい。

《会長》

了解した。

《座長》

4の②の野良猫対策として、他の支部、特に小野川町周辺でよく取り組まれていると聞いたことがあるが、本日、三沢支部がいらっしゃらないので、具体的にお聞きする事はできないが、またの機会にと考えている。

他に、せっかくの機会ですので、新規のご意見等はないか。

《北部支部》

お願いを含めてだが、米沢市内をパトロールし、ゴミを拾っている「パトラン山形」という団体があるのをお存じでしょうか。毎週水曜日の夜、赤いシャツを着た人たちが1時間くらいかけて市内を回ってごみ拾いをしている。メンバーは、高校生、大学生、それと若手の警察官の方などで、若い人たちで構成されています。見かけたら、ぜひ「頑張ってください」と声をかけていただきたい。北部支部では当該団体に、ごみ袋の贈呈という形で補助を行っている。これをもっとスケールの大きい活動に持っていけたら、若い人がもっと活躍できるのではないかと思う。衛連としても、こういった団体と協力関係を築き、若い人に委ねるというのも一つの考え方なのではないか。以上、提案である。

《座長》

「パトラン山形」については、11月23日実施された「スポごみクエスト」でご紹介いただき、その活動内容に本当に尊敬の念を抱いていたところである。今のご提案にもあったように、本連合会の事業に、このような団体の協力も得ながら取り組んでいければ、と感じた。

今日はこんなにも活発な意見交換がなされたいへんありがたいと思っている。非常にハードな進行ではあり、まとまりがつかなくて申し訳なかったが、ここで役目を終えさせていただく。

《意見まとめ》

1 組織や体制について

(1) 時代にあった体制の見直しが必要ではないか。

特に婦人協力班長の必要性がわかりにくい。

(婦人協力班長について)

- ・ 婦人に特化した活動はしていない。婦人とする必要性をあまり感じない。
(中部・愛宕)
- ・ 婦人とすることで、女性の参画がしやすくなるなど必要性を感じている。
(南部・窪田)
- ・ 婦人協力班長の役職を撤廃している。必要ない。(山上)
- ・ 将来、見直す必要があると考える。(東部・西部・南原)

(2) 役員の高齢化や担い手不足により、各支部や衛生組合の運営が年々厳しくなっている。

(取組の事例)

- ・ 月に1回、支部役員が一同に会する役員会を開催し、参加率はほぼ100%である。
1か月にあったことを報告してもらい、1つ協議事項をつくり皆で協議して決め、更に今後の予定を立てる。この「報告・協議・今後の予定」の三本立てで役員会を行っている。(南部)

(3) その他

(コロナ禍による支部の活動状況)

- ・ 中部支部と交流を行った。(南部)

2 支部事業や組織運営について

(1) 効果的な周知方法

(クリーン作戦について)

- ・ 春と秋のクリーン作戦のほか、歩道の植樹柵へのマリーゴールドの花植え、きれいな川で住みよいふるさと運動に伴う清掃活動も行っている。(西部・松川)
- ・ 5月末までクリーン作戦、7月上旬にきれいな川で住みよいふるさと運動に伴う清掃活動を行っている。(窪田)

3 ごみの収集所や分別について

(1) ごみの収集所 及び (2) ごみの分別

- ・ルール違反によるごみ袋の取り残しについて、氏名の記入の代わりに、通し番号ではなく、ランダムで番号を記入してもらう方法で功を奏している。(窪田)
- ・新規アパートが建つときは、あらかじめ管理者(大家)と誓約(収集所の使用について)を結んでいる。町内会費を払っているところは、全面的に管理をするが、払っていないところには町内会は関知しない。ただ支払っていないところについては、万が一の事態に備え年間の協力金をもらっている。(西部)

4 その他

- ・不法投棄防止監視カメラは乾電池使用のため、外付けのソーラーパネルが付けられないか、メーカーに問い合わせた結果、物はあるが動作保証はできないとのこと。
- ・パトラン山形に協力してほしい。